

A2 訪問型サービス(独自)サービスコード表(現行相当)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位			
種類	項目										
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 ※事業対象者・要支援1・要支援2(1月の中で5回以上)				1,176	1月につき		
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		1,176単位 日割の場合 ÷30.4日 39 単位				39	1日につき		
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合 ※事業対象者・要支援1・要支援2(1月の中で全部で9回以上)				2,349	1月につき		
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		2,349単位 日割の場合 ÷30.4日 77 単位				77	1日につき		
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合 ※事業対象者・要支援1・要支援2(1月の中で13回以上)				3,727	1月につき		
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		3,727単位 日割の場合 ÷30.4日 123 単位				123	1日につき		
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合				287 単位	1回につき		
A2	2511	訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45未満の場合			179 単位			
A2	2621	訪問型独自サービス23			(二)所要時間45分以上の場合			220 単位			
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合				163 単位			
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12 単位減算		-12	1月につき		
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				日割の場合 ÷30.4日	1 単位減算	-1	1日につき		
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合	23 単位減算		-23	1月につき		
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				日割の場合 ÷30.4日	1 単位減算	-1	1日につき		
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合	37 単位減算		-37	1月につき		
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割				日割の場合 ÷30.4日	1 単位減算	-1	1日につき		
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合				3 単位減算	1回につき	
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45未満の場合			2 単位減算		
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23				(二)所要時間45分以上の場合			2 単位減算		
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			(3)短時間の身体介護が中心である場合				2 単位減算		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合				所定単位数の 10% 減算	1月につき		
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合				所定単位数の 15% 減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合				所定単位数の 12% 減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算				所定単位数の 15% 加算				
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割					所定単位数の 15% 加算				
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算				所定単位数の 10% 加算	1月につき			
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割					所定単位数の 10% 加算	1日につき			
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算				所定単位数の 5% 加算	1月につき			
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割					所定単位数の 5% 加算	1日につき			
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算						200 単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算				(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ					(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200		
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算						50 単位加算	50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ(イ)	ヘ 介護職員処遇改善加算				(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 270/1000 加算		1月につき	
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ(ロ)					(2)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 287/1000 加算			
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ(イ)					(3)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 249/1000 加算			
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ(ロ)					(4)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 266/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ					(5)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 207/1000 加算			
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ					(6)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 170/1000 加算			